

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
実施計画(熊本県大津町)

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内訳 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標	実施状況の公表 方法
1	物価高騰対応重点支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3286世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3286世帯)	—	R6.1	R6.4	64,596	対象世帯に対して令和6年1月 までに支給を開始する	ホームページ、広 報誌等
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 618世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 272世帯×100千円、 令和6年度均等割のみ課税化世帯 214世帯×100千円、子ども加算 855人×50千円、定額減税を補 足する給付の対象者 12409人 (293850千円) のうちR6計画分 事務費 11828千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支 出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1104世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(12409人)	—	R6.7	R6.11	348,828	対象世帯に対して令和6年7月 までに支給を開始する	ホームページ、広 報誌等
3	No. 2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかると事務費 ③事務費 3,078千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支 出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1104世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(12409人)	—	R6.7	R6.11	3,078	対象世帯に対して令和6年7月 までに支給を開始する	ホームページ、広 報誌等
4	LPガス使用世帯支援補助金(追加分)	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し現金を給付し、生活支援を行う。 ②補助金(県LPガス協会) ③補助金(8,783世帯×4,000円×1/2) + 事務費(10,651千円×1/2) (事務費内訳) 人件費 121,055千円 旅費 30千円 管理運営費(説明会会場費、通信費、広報費) 22,272千円 振込手数料 166千円 販売店報奨金 86,570千円 一般管理費 36,370千円 事業費(貸借費、消耗品費、役務費等) 220,179千円 消費税等 31,689千円 事務費合計518,331千円のうち本町負担分10,651千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で按分し負担。 ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(H30年度)。 県総合交付金充当額 22,892千円。 ④町内LPガス使用世帯(8,783世帯)	③消費下支え等を通じた 生活者支援	R6.4	R6.10	45,783	対象となるLPガス使用世帯の 負担軽減を図る。 申請に対して100%支給。	町広報、HP、電 子メール等で周 知

5	給食費の保護者負担軽減補助金	①物価高騰がつづく中で学校給食用食材の価格高騰分を補助することで、保護者負担の軽減及び学校給食の安定的な運営を図る。 ②学校給食用食材費への補助金 ③主食費(パン代) 3,917人×10円×76回=2,976,920円 副食費 3,917人×9.813円×186回=7,149,379円 牛乳代 3,917人×8.835円×186回=6,436,845円 合計 16,563千円 ④保護者の負担軽減のため、大津町学校給食運営委員会が運営する学校給食センター	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	16,563	対象となる保育施設の負担軽減と将来にわたる安定的な運営を確保する。 給付対象者への給付率100%	町広報、HP、食育だより等
6	副食費の保護者負担軽減事業	①物価高騰が続く中、副食費の高騰分の一部を補助することで、保護者の負担軽減及び保育所等における給食の質を維持する。(職員分は除く) ②保護者が負担する副食費の一部補助 ③200円×830人×12カ月=1,992,000円 ④町内保育園、認定こども園、町外の保育施設に通う児童の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	1,992	対象となる保育施設及び保護者の負担軽減と将来にわたる安定的な運営を確保する。 給付対象施設への給付率100%	HP、施設へ直接周知
7	物価高騰対応均等割のみ課税世帯・子育て世帯給付金(被扶養者のみ世帯、家計急変世帯分)	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯・子育てをしている低所得世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金・子育てをしている低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税均等割のみ世帯等と同様の事情にあると認められる世帯のうちR6実施計画分 39世帯×100千円 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の子供の人数のうちR6実施計画分 150人×50千円-35千円(R5既交付額) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税均等割のみ世帯等と同様の事情にあると認められる世帯 (65世帯のうちR6実施計画分 39世帯) R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の子供の人数 (217人のうちR6実施計画分 150人) 事業始期:R6.2 ※R5実施計画記載、交付決定事業で、町負担分を計上	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.4	R6.6	11,365	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
8	燃料価格高騰対策運送業者支援事業補助金	①日常生活や産業活動を支える物資の輸送等について、燃料価格高騰の影響を受ける事業者に対し燃料費相当の一部助成を行うことで維持を図り、住民生活の安心安全の確保につなげる ②貨物運送事業者への補助金 ③一般・特定貨物自動車運送事業用の自動車 600台×20千円=12,000千円 貨物軽自動車運送事業用の自動車 30台×10千円=300千円 計 12,300千円 時間外勤務手当 平均単価1,831円/H×2H×2人×20日=146,480円 通知代 110円×50通×2回=11,000円 合計 12,458千円 ④町内貨物運送事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.1	R7.3	12,458	対象事業者に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等